

第10回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成26年11月13日 (木) 18時30分～21時00分

2. **開催場所** 山陽小野田市役所 3階 第二委員会室

3. 出席者

【委員】(敬称略)

西村実己、藤川藍、加藤善成、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子、
平山正男、波多野昭世、長田貴代美、伊藤一統、塩田賢二、富田輝美

【事務局】

今本教育部長、伊藤健康福祉部次長、川崎こども福祉課長、河口こども福祉課主幹
河野健康増進課課長補佐、金子こども福祉課主査、こども福祉課職員(大江、木藤)

【コンサルタント】

榎ぎょうせい 木下

4. 議事次第

① 開会

② 議事

(1) 事業計画素案について

・訂正箇所の説明

(2) 今後のスケジュール

③その他

5. 配布資料

資料1 事業計画素案(案)

資料2 今後のスケジュール

6. 傍聴者 0人

7. 議事要旨

(1) 事業計画素案について

○事務局から資料1の訂正箇所について説明

○会長

何か意見・質問はあるか。

○委員

52ページ(1)の地域協育ネットというのはどういうものなのか。

○事務局

小中学校で、推進しているもので、地域と家庭と学校でそれぞれ協力して育てようということで、教育の教を当て字で協にしている。県全体で推進している事業である。山陽小野田市では全小中学校で地域協育ネットを作り、自分の地域の人が学校の支援をして行こうという取組みをしている。

3つの事業が一緒になっている。1つ目は学校支援地域本部事業。学校の要望に地域の人が入りこんで、需要に対していろいろな活動をしている。2つ目は家庭教育学級というもので、就学時健診で新しく学校に入られるお子さんの悩みなどを聞いてアドバイスをしたりする。3つめは、放課後子供教室というもので、放課後子どもたちにボランティアでいろいろなメニューを用意して活動している。この3つを合わせて地域協育ネットということでやっている。

○会長

今質問が出たが、計画の中にこの説明は盛り込まなくて良いか。

○事務局

簡単にでも説明があった方が、分かり易いかもしれない。しかし、ここに説明を加えるとなると、他にも説明を加えないといけないところが出てくるのでこのままで良いと考えている。

追加で、計画には反映できなかったが、委員さんからいただいた意見を紹介する。

育児休業が取得できない方は、産後3ヶ月しか入所が認められていないがどうにかならないかという意見をいただいた。これに関してだが、これは国の方針で、本市でもその方針に従い実施している。保育所本来の目的である、保護者の就業等により保育が必要とする場合という主旨から考えると、現状ではこの運用が適当だと考えている。

また、放課後児童クラブの運用についても意見をいただいている。クラブの開所時間の問題である。現状朝8時30分から夕方18時までとなっているが仕事の都合でこの時間以外でも利用できないかという声がある。これについては、本市ではファミリーサポートセンターなどがあり、他の事業をうまく利用して組み合わせさせていただこうと考えている。新制度の中で利用者支援事業というのを実施していくようになる。支援が必要な方の相談を受けてこちらで、いろんな事業の紹介なり、組み合わせなりを提案周知していくものである。来年度以降これを充実させて上手な事業の利用調整ができればと考えている。

○委員

私が申し上げた意見を紹介していただきありがたいと思う。育児休業に関することだが、今言われた通り国で決まっていることである。ここで言いたいのは育児休業が取れる方と取れない方の差が大き過ぎるのではないかと思う。パートの方など、取れない方もたくさんいるのでそういう方にも猶予を持たせてほしい。すぐには言わないが、どこかで検討していただきたい。

○事務局

これから、女性の就業率も増加していくと思うし、そうなるこのような事例も大きくなっていくだろうと思っている。今後それを念頭に置いて事業を進めていきたいと思う。

○委員

32 ページ、基本理念の部分、「共に」は漢字で良いのか。良いのなら、下の文言の「ともに」の部分も漢字に直すべきではないか。

○会長

どうしても漢字では駄目だという意見の方はいらっしゃるか。

○委員

反対なし

○事務局

それでは、文言の部分の「ともに」を漢字に修正させていただく。

○会長

子ども子育て 3 法案に基づいているので、就学前のことがメインになっている。これの前段のプランがそういうものだったので、受け継いできている。実際は学校教育の部分まで含む子どものことを盛り込んでいく計画になっていくべきである。次回の見直しときには、このことも入れて考えなければならない。要は、こども福祉と教育委員会とで一体化することが将来的には必要になってくる。

○事務局

これは 5 年間の計画だが、見直し等も必要ならやっていかないといけない。将来的に、その辺りを考えながら検討していく。

○会長

それでは次の議事、今後のスケジュールについて説明させていただく。

○事務局

資料 2 今後のスケジュールについて説明。

○会長

何か意見・質問はあるか。

○委員

意見・質問なし

○会長

素案ができたということで一つの区切りになると思う。感想などでも良いので何か意見をいただけたらと思う。

まず、私から申し上げるが、事業計画の中に、具体的な施策名が入ってくると良いと思う。山陽小野田市ではいろんな施策をされていると思う。こういう施策をやっているというのが市民の方に全容が伝わっていない。そのサービスを受けていけば、わかると思うが、実際子ども子育てに絡んで市がどんな施策をしているかが整理されて、具体的な事業名として出てくれば、市民に対してアピールができると思う。事業マップ一覧みたいなものが出来てきて、今こういうことをやっているというのが分かれば良い。

どうしても不明瞭なところもあり、抽象的なものにならざるを得ないと思うが、徐々に体制を作っていくといいと思う。

○委員

今回非常に良い素案ができていると思う。ニーズ調査でたくさんの意見が出ていた。非常に保護者は熱心に子どものことを考えられていて、いろんな要望等も出ていた。今後の見直しなどにも、これらの意見要望も加味していただき、より良い計画になればと思う。

○事務局

ニーズ調査の意見を見たが、やはり子育てする保護者の方というのは、とても熱い思いがあるのだなと感じた。それをきちんと今後の計画や事業等に反映できるように努めていく。

○会長

保護者の方々の代表として、何か意見・感想はないか。

○委員

親としては、子どもがしっかり大人になるのに、自分の力で生きていけるように助けていけたらいいと思う。

○委員

私たちが一番子育てに関わっているはずなのに知らないことばかりだった。この委員になれば、子育ての3法なども全然知り得なかった。今どういう制度が考えられているかなど、市民には全く伝わってなく、決まってから公表されるものばかりである。広報などでもう少し前から、こういう制度があると伝えておいてもらえば、ニーズ調査のアンケートなども答えやすかったと思う。いきなり来たアンケートを一応書いたが、もう少し、1年前くらいから周知しておいていただきたかった。

○事務局

行政が市民への周知がなかなか難しいというのは、昔からの課題である。情報発信は非常に大切だと思っている。みなさんに知っていただかなければ、その事業は生きてこない。今後はもっと充実した情報発信ができるように努める。

○会長

素案の最後に、評価とあるが、評価の仕方を単に点数とするのではなくて、その評価を市民に伝えていくという方法も何か工夫していかないといけない。中々こういうことを計画案に盛り込んだ市町はないと思うが、そういうことも視野に入れていければよい。市民の方も市報を読まれる方も少なくなってきた。市民の方も意識を高めていかないといけない。

○委員

新制度になって、いろんなものの決裁が県ではなくて、市でできるということになる。その中で財政を無視することはできないと思う。山陽小野田に関していえば、宇部市・下関市と比べてどうだということが多く、行政としてもそことの対比を考えるとと思うが、お金よりも子どもの方に向いてもらって何とかしてもらえればと思う。費用対効果というものは出てくると思うが、小さな子どもたちのことはそれでは推し量れないことの方が多いと思う。是非みなさんに、こういうところにはお金がかかってもいいという理解をしていただいて、子どもたちの育みに目を向けていただけたらと思う。

○委員

もともとは、幼稚園・保育園を一本にしてシンプルにしようという発想からきている。しかしこれが全く逆で細分化されてしまっている。基本的にはあまり変わっていないが、認定こども園になった場合など、どこが担当でどのような扱いになるかなど疑問点はたくさんある。

まだ、幼稚園は基本的な幼児教育を目指すという熱い心を持ってやっている園がたくさんあるので、新制度に乗らず現状のままいくところも多い。都会の事情に地方が振り回されているという気がする。

○会長

幼稚園が新制度で施設給付型になることについて少し説明していただいてもいいだろうか。

○事務局

幼稚園の、教育の内容が変わるということはない。変わるのは保育料の考え方である。所得によって段階別に保育料が分かれてくる。

○委員

保育園は認定こども園になるのか。

○事務局

市内の保育園は認定こども園に移行するところはない。

○委員

それでは保育園は教育機能を持たないということでよいか。

○事務局

教育機能は持たない。保育園に教育機能を持たせると認定こども園になる。

○委員

学校教育としての教育機能は持たないが、基本的な教育に関しては行っているし、これからも行っていく。

○委員

意見を全部聞き入れてもらえたかについては疑問な点もある。山陽小野田の子育てに関していろんな意見を伺えて、勉強になった。新制度というのは国も同時進行で協議をしていて、それを審議するというのは難しいことだと思う。ここに集まったみなさんは山陽小野田の子育てに対して次の5年間でいい方向にいくようにという思いで集まられていると思う。この先どのようなのかということも、検証しながら目を離さないようにしっかりと見ていきたいと思う。

○会長

児童クラブは、今3年生までだが、新制度で6年生まで対象になってくる。その場合、場所等の関係で学校の空き教室を利用することになるかもしれない。大変難しくなると思うが、関係課と共に考えていかなければならないと思う。

○委員

母子保健推進員をしているが、最近の若いお母さん方は自治会名を知らない方がいる。中には自治会に入っていないという方もいる。自治会のあり方ということも変わってきている。

もう一つ気になったことで、「えがおになあれ」という子育てガイドブックが新しくなったが昨年度よりすごく薄くなっている。他の市町から越して来られた方に情報源として、提供したいが冊数がないなど、非常に残念に思った。私たちも訪問などで伺った際や、子育てサークルなどをするとき情報提供したいが、そういうことも中々できなくなってきている。

ニーズ調査の意見の中に、子育て支援サークルなどに反する意見も出てきていた。やっている側と、受ける側では立場が違うのでいろいろ意見も出てくると思うが、正直凹んだ部分はある。

母子保健推進員は、保育園や幼稚園に子どもを預けてない方を対象にいろんなことをしている。家でお子さんをみている母親はすごくストレスが溜まる。少しでもそういう方のためになればと活動をしている。

○事務局

「えがおになあれ」について、薄くはなったがカラフルにはなっている。一度に冊数が来なくて、最初は妊娠届を出された方にのみ配るかたちとなった。後日追加が来たので、今それを配っている。第一子のみ配っていて、第二子以降の方には配っていないという状況である。

母子保健推進員さんが一生懸命されている子育て支援のサークル活動だが、子どもに対してではなく、お母さんの子育ての孤立を防ぐ手段として行っている。いろんな立場の人がいろんなことをして地域のみんなで協力していくことが必要になってくる。

母子保健推進員さんだけでなく市でも、こども福祉課、健康増進課、教育委員会などで連携をとりながらやっていきたいと思う。

○会長

母子保健推進員さんに関しては、お子さんが生まれて初めて知るとい人が多いと思う。一番フロントにたたれている方々なので、意見をいただけてありがたい。

子どもは色々なところに関わってくるので、このようなものをきっかけに、縦割り行政と言われるようなものにならないといいなと思う。

それでは、事務局から今後のことについて説明をお願いします。

○事務局

後日、実施計画の値についてはお示しし、次の協議会の日程については改めて案内させていただきます。

○会長

それでは本日の協議会を終了する。